

総合計画審査特別委員会総務文教分科会審査日程

日 時 令和3年11月9日（火）

午後1時から

場 所 第1委員会室

- 1 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について（総務文教分科会所管部分）

審査 番号	基本施策	基本事業	ページ	部署名
①	11 地域づくりの推進	(4) 中山間地域の活性化	42	地域活性化室

■「やまぐち元気生活圏」づくりの手順(夢プランの作成・実践)

その1 話し合いの場づくり

・集会の場などを利用して、地域の現状や将来について話し合う場をつくります。



その2 地域の実態を把握

・地域の現状(暮らし続けるために必要なサービスの状況、困りごと・心配ごと、魅力、お宝など)や今後の見通しを把握します。

その3 取り組む項目を設定

・暮らし続けるために必要なサービスをどう確保するか(拠点化、ネットワーク化)、困りごと・心配ごとの解決方法、地域の魅力やお宝の活用方法など、地域の夢プランの項目を整理します。



その4 優先順位と役割分担の決定(夢プランの完成)

・具体的な行動計画をつくります。
すぐに? 近い将来? 遠い将来?
個人で? 団体で? 地域で? 行政と一緒に?
・推進体制(専門部会の設置、法人化など)を決めます。

その5 夢プランの実践

・夢プランに基づき、できることから実践します。
・活動状況や環境変化によっては、柔軟に見直しも行いながら、少しずつ取組を広げていきます。



■「やまぐち元気生活圏」づくりをサポートします

県や市町では、中山間地域の住民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「やまぐち元気生活圏」づくりを皆様と協働して進めていきます。

進め方や支援内容については、県またはお住まいの市町担当窓口にて御相談ください。

[支援内容の例]

- ・地域づくりを進めるための研修会の開催
- ・夢プランの作成・実践や地域づくりを総合的にサポートする専門家の派遣
- ・拠点化やネットワーク化に向けた基盤整備に係る費用の助成 等

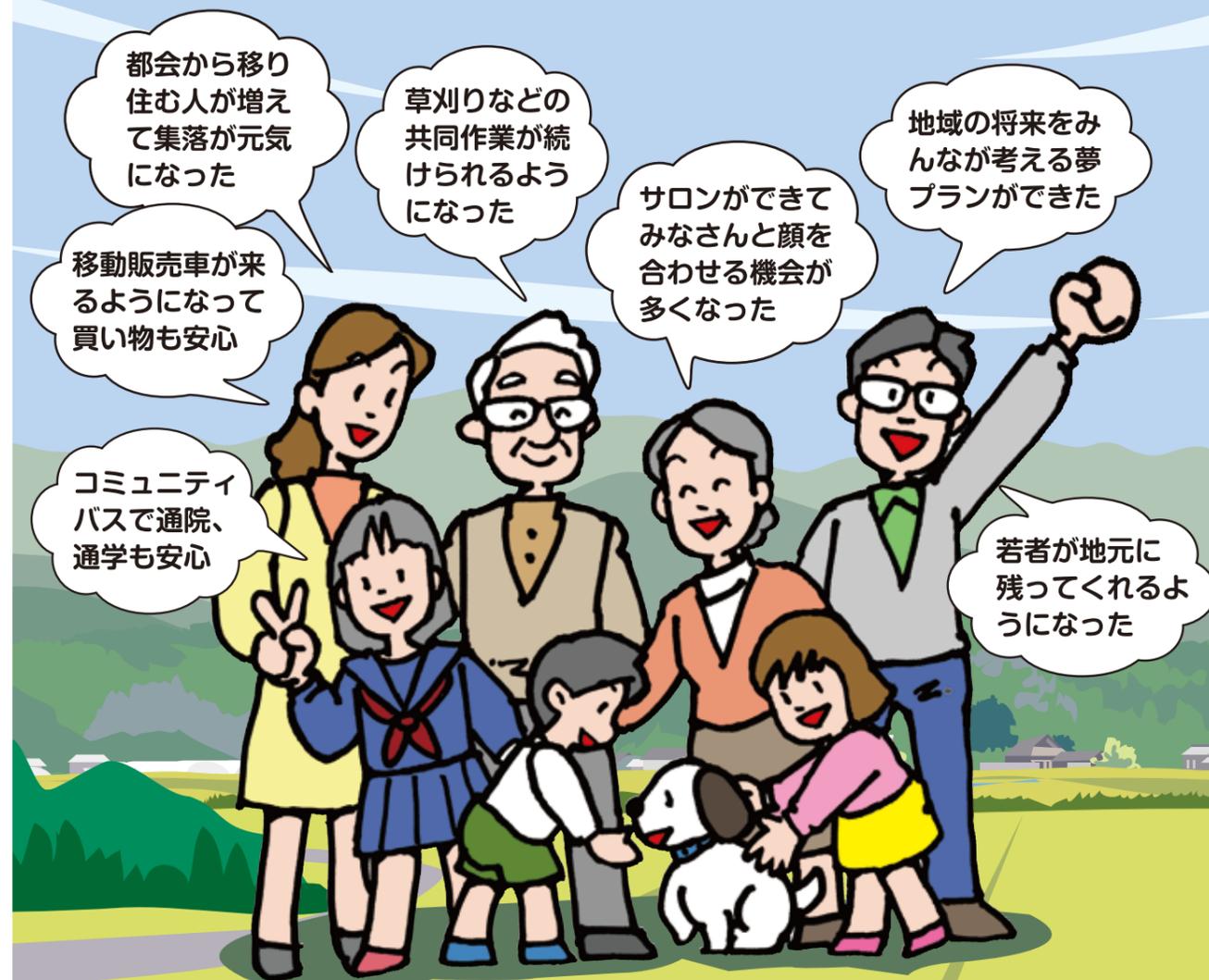
■お問い合わせ先

山口県総合企画部中山間地域づくり推進課
TEL:083-933-2549 FAX:083-933-2559
E-Mail:a11500@pref.yamaguchi.lg.jp

市町担当窓口

中山間地域を元気に!

「やまぐち元気生活圏」づくり



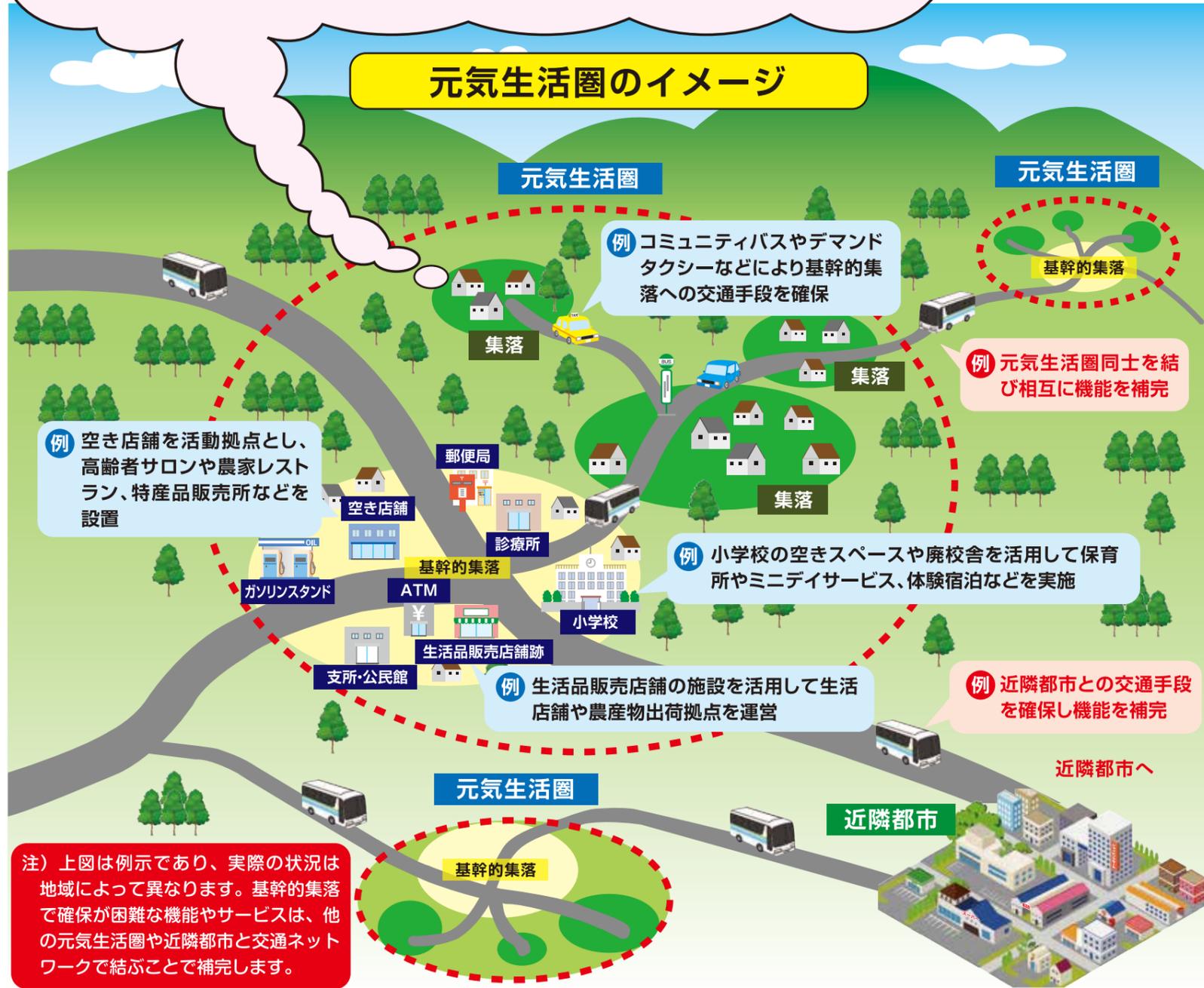
住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう「やまぐち元気生活圏」づくりの取組を進めます

■ お住まいの集落でこんな心配ごとはありませんか？

- 人が減り高齢者ばかりになって、共同の草刈りも溝掃除も難しくなった
- 皆が集まることも減ったし、祭りもいつまで続けられるだろうか
- 耕作放棄地が増えてイノシシやサルがよく出るようになった
- 集落唯一の商店が店を閉めてから買い物が不便になった
- バスの便数は少ないし、買い物や通院が不便だ
- このままだったら集落がなくなるかもしれない

5年後、10年後の集落はどうなっているだろう？

元気生活圏のイメージ



■ 「やまぐち元気生活圏」づくりに取り組みましょう！

- 住み慣れた地域で暮らし続けるためにはどうしたらいいか話し合ってみましょう。
 - ・ 困っていること、心配なことは何か。どうしたら解決できるだろうか？
 - ・ 集落が元気になるためにはどうしたらいいか。何ができるだろうか？

○ 単独の集落だけでは対応できないことは、集落の枠を超えて、小学校区等の広い範囲（**元気生活圏**）で取り組みましょう。

○ 元気生活圏では、日常生活に必要なサービス（買い物、医療、福祉、防災）の**拠点化**と、拠点と集落同士の**ネットワーク化**（交通、情報）を進め、近隣都市とも連携して、**産業の振興**や**人口の定住**を進めます。

■ 地域の将来計画（夢プラン）づくり

○ 「やまぐち元気生活圏」づくりを進めるためには、地域に住む人々が自治体や事業者、各種団体と協力・役割分担しながら、主体的に取り組んでいくことが重要です。

○ 集落を維持し、元気にするための将来計画をつくりましょう。

（イメージ）

○○地域の夢プラン

○○地域の夢	活動イメージの具体化 整備予定内容、取り組みなど	取組予定時期			活動主体			備考 （資金調達方法、関係事業名等）
		すぐ	近い将来	遠い将来	個人ですること	集落等で取り組むこと	集落等が連携して取り組むこと	
地域がどんなふうになったらいいか	何を するのか		いつ取り 組むのか			だれがするのか		どうい う手 段を 使うのか

注) 「地域の夢プラン」とは、地域住民自らが、相互の話し合い等を通じて、自主的・主体的に地域の将来像や具体的な目標、行動計画等を定めた地域の将来計画のことです。

「やまぐち元気生活圏」
づくりの取組

安心して暮らし続けることができる
元気で活力のある中山間地域の実現

◇拠点化

支所・公民館、学校、診療所、商店などがある集落（基幹的集落）に日常生活に必要な機能やサービスを集め、利用しやすくします。また、地域コミュニティ組織の活動拠点を設置します。

◇ネットワーク化

基幹的集落とそれぞれの集落や近隣都市を交通機関や情報回線で結び、移動手段の確保と情報端末の利用などにより、どの集落でも生活に必要なサービスが同じように受けられるようにします。

◇産業の振興と人口の定住

中山間地域の「資源」や「特性」などを活かした、都市と農山漁村の交流推進や、地域コミュニティ組織による生活支援サービスの実施、6次産業化の推進などにより、産業を振興し、人口定住につなげます。

◇国、県、市町の支援

「やまぐち元気生活圏」づくりを推進するため、国、県、市町では、話し合いの段階から、施設整備、元気生活圏の運営まで、取組の段階に応じた様々な支援を行っています。